

小規模事業者持続化補助金

経営計画に基づいて実施する販路拡大等の取り組みに対し
50万円を上限に補助金(補助率:2/3)が出ます
雇用の増加を伴う取組については100万円が上限になります

対象事業者

小規模事業者
常時使用する従業員が20名以下
(但し、商業・サービス業の場合は5名以下)

対象となる事業

持続的な経営に向けた経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら行う、小規模事業者の創意工夫を凝らした地道な販路開拓(創意工夫による売り方やデザイン改変、チラシ作成、商談会参加等)に取り組む費用
※詳細は公募要領をご確認下さい。

補助対象となる取組例

販促用のチラシの作成配布、販促用PR(マスコミ媒体に広告・WEBサイトでの広告)、商談会・見本市への出展、店舗改装、陳列レイアウト改良、商品パッケージの改良、ネット販売システムの構築、新商品の開発、景品、販促用の製造、調達など

申請書等

公募要領でご確認下さい。

補助率等

1件当たりの補助上限額50万円(補助率2/3)
但し、雇を増加させる取組については、補助上限額100万円
※従業員5名以下の小規模事業者を優先的に採択

公募スケジュール

～1次受付～

平成27年3月27日(金)締切日当日消印有効
大阪府商工会連合会への申請書類一式の送付締切

～2次受付～

平成27年5月27日(水)締切日当日消印有効
大阪府商工会連合会への申請書類一式の送付締切

申請にあたっては、作成された「経営計画書」(様式2)・「補助事業計画書」(様式4)の作成・交付を依頼して下さい。(商工会が作成する「事業支援計画書」(様式4)も申請に必要な書類ですので作成依頼は早めにお問い合わせ下さい。

問い合わせ先：大阪府内16商工会

南河内地域

柏原市商工会 TEL.072-972-0881
河内長野市商工会 TEL.0721-53-9900
藤井寺市商工会 TEL.072-939-7047
富田林商工会 TEL.0721-25-1101
羽曳野市商工会 TEL.072-958-2331
大阪狭山市商工会 TEL.072-365-3194

北摂地域

摂津市商工会 TEL.06-6318-2800
島本町商工会 TEL.075-962-5112
能勢町商工会 TEL.072-734-0460
四條畷市商工会 TEL.072-879-1656
豊能町商工会 TEL.072-739-1647

泉州地域

忠岡町商工会 TEL.0725-33-3208
阪南市商工会 TEL.072-473-2100
岬町商工会 TEL.072-492-3311
泉南市商工会 TEL.072-483-6365
熊取町商工会 TEL.072-453-8181

○問い合わせ等は、上記機関にて受け付けます

○本事業の申請に際しては、最寄りの商工会による確認が必要となります。提出の前に最寄りの商工会で所定事項を記載した添付用紙を得た後、下記大阪府商工会連合会宛に郵送にて、ご提出下さい。

○商工会議所の管轄地域で事業を営んでいる小規模事業者については、別途商工会議所が公表する公募要領をご覧下さい。

申請書提出先・問い合わせ先

大阪府商工会連合会 〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5(マイドームおおさか6F) TEL.06-6947-4340

※詳細は大阪府商工会連合会のHPの公募要領をご参照下さい。 <http://www.osaka-sci.or.jp/jizokuka/index.html>